

平成21年9月7日（月）

（午前9時50分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。市長から平成21年9月2日付、橋総第85号をもって追加議案1件が送付されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において17番 山田君、20番 中上君の2名を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は17人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、24番 中西 健君。

〔24番（中西 健君）登壇〕

○24番（中西 健君）おはようございます。通告に従い、一般質問を行います。一般質問三日間、露払いをさせていただきます。

過日、8月30日に衆議院議員選挙がとり行われ、国民の予想どおり民主党の圧勝に終わった。この民主党の圧勝には幾多の要因があ

るが、一番の要因は、政権交代を望む多くの有権者の選択であったと、こういうふうに思います。日本の政治もようやく変わりつつあるのかなと、そんな思いがいたします。欧米型の二大政党制に移行していく過程での出発点であろうと、そういうふうに思うわけであります。

さて、本市も、来年の3月末任期切れとなる市長選挙に木下市長が出馬されるのかどうかについて、まず1点目をお伺いいたします。

木下市長は、平成17年の市長選挙に出馬され、激しい選挙戦を勝利し、在職9カ月後に旧橋本市・旧高野口町による合併のため、新橋本市の初代市長として無投票で当選され、今日まで橋本市のトップとして、合併による多くの諸課題に対し、逃げることもなく真正面から取り組み、解決に努め、また、市長として市民に公約した五つのマニフェストを掲げておったわけではありますが、例えば企業誘致、リーマンショックの影響による世界不況の中でも、橋本市に11社の企業誘致に成功され、また、旧橋本市と旧高野口町の一带のコミュニティバスの運行にも、また、防災無線の設置、そして幼保一元化を進める中で、高野口こども園の開園、最大の関心事でありますごみ対策、ごみの減量化と資源化の推進と、とりわけ生ごみのコンポスト化に、それから廃油の再利用、中でも一番苦労されたのは広域ごみ処理施設の期限内の完成、市長自ら陣頭指揮をとって、6カ月遅れは生じたが、隅田・中島地区、高野口・向島地区のご協力を得て8月より操業をすることができた。

それから、公約の目玉の一つである、職員数の削減目標5年間で100名に対して、今年度末には80%の達成率がなされる予定、これは

もう23年度末には100%達成と、こういう目標に可能になった。また、まだまだ市長としての実績はありますが、いずれにしてもこれだけの実績を残されたのは、市長自ら先頭に立ち、強いリーダーシップを発揮されたからであります。

既に木下市長に対し、各地区、各団体から出馬要請が毎日来ていると聞いています。政権がかわろうと、依然として地方は厳しい状況に変わりはない。こういうときこそ強いリーダーが当然必要であり、木下市長こそ最適任者であります。来年3月の市長選挙に出馬の是非について、でき得れば今議会で出馬の表明をしていただければ幸いかと存じます。

次に、新型インフルエンザについてお伺いいたします。

この新型インフルエンザは、「国民の健康に対する重大な脅威」と警告をしております。新型インフルエンザに免疫力を持つ人が少なく、また、通常型、いわゆる香港型、豚、鳥からのそのようなインフルエンザと比べ、感染力が非常に強い。もう既に感染された方が、日本国内でも15万人から20万人という報告を受けております。これから冬に向かう中で、国民の不安が募る一方である。予防ワクチンの不足の問題、感染した後の対応をどのように取り組んでいるのかをお伺いいたします。

以上、2点でございます。当局のご答弁をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）おはようございます。

9月市議会の一般質問におきまして、中西健議員からご質問いただきましたのは、来年春の市長選挙においての出馬の意思があるの

かどうかということでございまして、私からお答えをさせていただきます。

平成18年3月1日、約7万人の市民の皆さんの英断でございまして、支持をいただきました歴史の1ページから、早くも3年半の年月が経過いたしました。この間、市民の皆さまはもとより、議員各位の力強いご厚情と力強いご支援を賜りながら、本市の発展と市民福祉の向上に邁進してまいりましたが、私の任期も残すところあと半年余りとなりました。

就任当時は、合併直後の山積する幾多の難題がございました。旧市・旧町が従来から抱えておりました課題など克服すべき案件は、私の予想をはるかに超えてございました。合併直後、市民の方々からご相談やご要望は後を絶たず、改めて合併の難しさを痛感したものでございました。

また、行政上の課題も数多くございましたが、特に財政逼迫する中、行財政改革へのさらなる取り組みや、職住近接のまちづくりにおいては、既存商工業の活性化や企業誘致問題、さらには後継者不足や価格低迷に泣く農業問題などがございました。

生活・福祉面においては、広域ごみ処理場建設問題でございますが、管理者として4カ月遅れではございましたが、現在、順調に稼働をしておるところでございまして、本当に現場へ参りますと感無量でございます。また、分別など循環型社会に向けたごみの減量化には、今後一層取り組まなければなりません。特に、生ごみ対策により、花いっぱい運動であるとか、あるいはまた無農薬への有機質野菜を活用しなければならないとも考えておるところであります。

さらに、少子高齢化対策、幼保一元化への取り組みなどがあり、また都市基盤面においては、国道371号バイパスの促進や、京奈和自動車道の側道問題、紀の川左岸農道の建設促

進などをはじめ、多くの県道の整備等の各案件がございます。

安心・安全なまちづくりの取り組みとしては、各地区における自主防災組織の立ち上げや、地域防災行政デジタル無線の整備の完成は、中山間地におきましては本当に喜んでいただいております。

市民病院の経営の中で、医師不足問題などが多く抱えてございます。

教育面では、耐震問題をはじめ学校施設の建て替え・改築問題や、小・中学校の一貫教育がございますし、さらには土地開発公社の塩漬け用地の問題も、幾分かは進んでおるものの道半ばでございます。

数々の課題をこうした面で抱えておるわけでございます。また、私はそれらの難題と真摯に向き合い、時には「攻め」の姿勢で、また時には「忍」の姿勢で、眠れぬ夜もございましたことも正直ありました。

そのようなとき、議員各位の温かい励ましやお力添えをいただいたことが、どんなに私を奮立たせたことか、本当に感謝の念でいっぱいでございます。あれから3年数カ月、おかげさまでその成果は一步ずつではございますが、着実に現れているように思われます。

しかし、何と申しましても、今や橋本市がやっと礎がややでき上がったばかりでございます。本当に道半ばでございます。私のめざす「安心・安全なまちづくり」、「活力みなぎるまちづくり」、「みどりの潤うまちづくり」の三本柱を基本姿勢に、市民の皆さんが「このまちに住んで本当に良かった」と言っているだけの橋本市を築き上げるためには、まだまだ時間が必要でございます。

本市としては、特に働く場所の確保が何といても大切で、企業誘致用地が順次完成したところで10社あまりが進出決定をし、3社が稼働を見ておるわけでございますが、私と

いたしましては、少なくとも信任を得られるならば、あと二、三十社の誘致を夢見ております。また、多くの負債を子孫に残すわけにはまいりません。私は、この負債を企業誘致によって、やはり法人市民税を確保していくということも基本に考えておるところでございます。

もし、幸いにして再び信任を得られますならば、引き続きふるさと橋本市の限らない発展とともに、紀の川・吉野川流域の、本県の東部の玄関口にふさわしい突出した安定成長のまち、元気なまち、福祉のまちを築いてまいりたく、私として体力・気力につきましてはまだまだございますので、この一身をささげたいと考えてございます。

そうした面で、私は次期市長選に、初心に返りまして出馬を決意いたしましたところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。ありがとうございました。

なお、残余の件につきましては、担当参与にお答えをいたさせます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）新型インフルエンザ対策の感染防止の予防体制についてお答えします。

橋本市は既に、橋本市新型インフルエンザ対策本部より、住民に対するチラシ、ポスター、ホームページ等により、日頃からの感染予防や重症化による可能性のある方への早期受診等を盛り込んだ注意喚起を促したところです。

今後の重点内容である蔓延防止については、関係機関等と連携をし、必要に応じた対応策を要請しながら蔓延防止に努めていきます。

状況は刻一刻と変動することから、国、県及び橋本保健所の指導のもと、積極的な防止

策に努める所存です。

また、業務用として1,800枚のマスク及び防護服、消毒液等の準備をしております。マスクについての有効性は、罹患者が行う場合は相当有効であると聞いております。また、感染防止としては、罹患者に接触する場合や人込みに出るときが奨励されています。これらは基本的に個々で賄っていただきたいと考えております。なお、業務用の備蓄として、マスク7万枚も6月議会にご承認いただきました直後に発注しておりますが、現在の市場状況から納期予定は10月頃になる予定です。

次に、感染後の医療体制についてお答えします。

県の方針により8月1日以降、原則すべての医療機関で受診が可能になりました。受診方法は、事前に医療機関に電話をしていただき、受診時間や受診方法を確認の上、マスクをして受診していただくこととなっております。また、入院患者の対応につきましても、原則すべての入院医療機関での対応となっております。ベッドの確保対策等については、県下的な問題であることから、県医務課を中心に検討が深められているところです。

新型インフルエンザは、季節性インフルエンザと同様の症状で、早期の診断と治療によって多くの方が回復しています。ただし、慢性疾患患者などは重症化する可能性があり、特に注意が必要です。一般的には季節性インフルエンザと変わらないことから、住民には正しい知識の普及に努めてまいりたいと考えております。

市といたしましては、今後も国、県の指示により、連携をとって対応していきたいと考えています。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君、再質問ありますか。

24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）最初の質問であります。

来年3月の市長選で、木下市長は私の質問に対して出馬の表明をされたわけであります。私も木下市長の出馬に、そう心から願っておった者であり、大変力強く今の表明を聞き、喜んでいる一人でございます。

この市長選挙については、そういう細かいことは質問は言いませんが、一つだけ市長にお尋ねしたいのは、自民党から民主党へ政権がかわったと。こういうことで、民主党のマニフェストもいろいろと掲げておりますけども、予算の枠組みが変わるという中で、非常に地方分権も進められて、そして、来年度の予算については、はっきりとまだ見えていないんですけれども、そんな中で来年出馬される中で、そうした我々の市長が申し上げましたように、国道の問題、基幹国道、こういうのが一番心配するわけです。自民党と民主党の違いが出ておるので、これのあたりはどう受けとめておるのか一つと、それから新たに今継続、当初の当選されたときの公約以外に、新たに新しい事業なり、いわゆる公約、マニフェストを考えておられるのか。まだ今日の出馬表明ですから、これからだと思いますが、もしあるとすれば、この二つだけちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西 健議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

この30日の衆議院の厳しい選挙が終わりまして、圧倒的多数の中での308議席ということで、民主党が政権与党になったところでございます。

私は、振り返りますと昭和50年からもう三十年余、自民党の党籍をもって微力ながらこうして個人としては取り組んで、自民党の支

援をしまいたわけでありませんが、公の市長として、こうして公人として進めていく上では、政権与党である民主党へこれからすべてをお願いせざるを得ない、そういう考えを持っておるわけでごさいます、それぞれ議員の皆さん方からも支援をいただいて、そして国道371号の話もございましたが、そうした問題に向けて、今後とも積極的に政権与党へ向けて陳情を重ねてまいりたい、そういう考えを強く持つておるところであります。

それから、個人のマニフェスト等につきましては、まだ道半ばといえますか、考えが多く持つておるわけでありませども、近く皆さん方に私の考えを公表してまいりたいということで、お許しをいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君、再質問ございますか。

24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）ありがとうございます。

あと半年強の中で、市長選に向けてまた選挙体制も、あとこういふマニフェストもいろいろと忙しくなるとも、ひとつ頑張つていただきたいと思ひます。

それから、2番目のインフルエンザの対策なんです、まず、予防体制についてお伺ひいたします。このチラシは、この間広報の中に入れておつた、いわゆる市民に対しての注意なんです。市民もこれは十分に關心を示しているんで読まれておるんですが、この予防体制についてですが、ちょっと伺つてまいりたいと思ひます。

対策本部というのが、この6月議会でも立ち上げたということで、これはどの程度の対策本部が、例えばいわゆるこの市内だけなのか、それ以外の橋本市の公共機関、いわゆるそういうのを含めた中で、メンバー構成で体

制をなつているのかどうかというのを、一つは対策本部の構成について、ちょっと答弁願ひたい。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）対策本部の構成なんですけれども、本部につきましては、本市の各関係の各部ということになっています。ちなみに、本部長が木下市長、その委員ということで企画部長、健康福祉部長、総務部長と各部長に入つていただいて、消防長、教育委員会の中では教育長、教育次長となっています。それで、病院のほうでは病院の事務局長、病院の管理者ということで、市役所の各関係の組織の中で対策本部を立ち上げさせていただいております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）インフルエンザというのは、これはアメリカでも発表しておつたんですが、相当な患者数が予想されると。これは最初の質問の中でも、やはり新型インフルエンザというのは、我々は免疫力がないので、弱毒性とも言われておりますけれども、もう既に死者が出ておると。日本の国内で推定されるのが2,500万人という、これは厚生労働省がはじき出しておりますけれども、これは恐らく、もっと僕は予想、2,500万人以上が想定されるんではなからうかと。

それを防ぐのが、やっぱり予防体制が必要であるというふうに思ふんですけども、この中で、これは国や県の指導で進めていくんですけども、橋本市は橋本の市民を守るために、きちつとした体制がやっぱり必要であるということで、この予防体制については、僕は新たに区長連合会とかそういうところも、それから出先の機関の長とか、全部情報網を手に入れるためにそういうような体制が必要ではなからうかというふうに思ふんですが、この

区長連合会の皆さん方にも、やはりそれぞれの各区で取り組んでもらうために、ひとつ協力体制をこの予防対策本部の中に入れていく必要がなかろうかなと思うんですけども、この提案に対して市はどのようにお考えなのか、お答えください。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今の質問でございまして、今、その対策本部のメンバーの中には入ってないんですけども、先ほど議員おただしの、インフルエンザについての市民へのお知らせにつきましても、区長理事会のほうで、こういうような形で配らしていただきたいとかいうような形の中での連携というんですか、細かい内容までは伝えてないんですけども、書いてある内容云々については区長理事会のほうでもご協力いただいて、配布していただいているというような状況でございまして。

また、出先機関につきましても、企画のほうから職員向けの、職員についての健康管理、当然、市民向けにも出しているんですけど、これと同じような形で、職員向けにも健康管理について文書にて通知させていただいております。

また、議員提案していただいておりますことにつきましては、今後、今、議員おっしゃるとおり、厚生労働省のほうでは罹患率がだいたいピーク時は20%であると言われております。橋本市の人口が仮に7万人といたしますと、二七、十四、1万4,000人の方がピーク時にはインフルエンザにかかるであろうと、今、厚生労働省のほうの数値が出ております。そうなりますと大変な事態になります。そういうようなことから、今、議員提案のことにつきましては、一度対策本部のほうで協議させていただきまして進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）これはやっぱり情報をつかむことが大事なので、これは全市挙げて予防していくということが、それを情報を市本部としては入手して、いわゆるネットワークを構築するのが一番の予防につながるのではなかろうかというふうに思います。

そこで、これは学校関係にちょっとたじますが、つまり、生徒・児童の方が、どの程度患者さんが出た場合に、これは市町村単位で判断してくださいというふうに国の方針が出ていますわな。これについて、県は1割感染で学級閉鎖というのが新聞に出ておりましたが、本市ではどのように考えているのか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）学童保育につきましてはこども課になるかと思うんですけども、教育委員会、幼稚園、小学校、中学校に関してだけお答えさせていただきます。

夏季休業期間が終了するにあたりまして、近隣の伊都地方、橋本市だけではなく、歩調を合わせるということも考えまして、伊都地方教育長にお集まりいただきまして、感染者の発生時の幼稚園、学校の対応につきまして協議し、基準を統一させていただきました。

これは、県・国の通達に沿ってでございますけれども、その内容につきましては、児童生徒が感染した場合は、1週間の出席停止をします。1週間以内に同じクラスで2名以上感染した場合は、1週間の学級閉鎖をする。同一学年で複数学級におきまして2名以上の感染が出た場合は、1週間の学年閉鎖をする。また、学年閉鎖が複数学年にわたる場合は、1週間の学校閉鎖とするということに、一応決めさせていただいたところでございます。

このことにつきましては、8月の28日に臨時の校・園長会を開きまして、通知をさせていただいております。なお、当分の間という

ことをございまして、現在、また県から通達がございまして、大変緩んできている状態でございます。その通達も参考にしながら、現在、伊都地方の教育長さま方と協議しておる最中で、早急に、また変わっておりますけれども、最近のを見てもみますと、インフルエンザに感染した場合は出席停止、これは変わっておりませんが、教職員については病気休暇、学級において5名程度の児童が発生した場合は学級閉鎖と、ちょっと人数が緩みが出ておりますので、それも参考にしまして、今、県の教育庁と協議中でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）現在、橋本小中学校を含めて感染者はいないんですか。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）先週は、小・中5校で1名ずつの感染者がございましたが、今日現在調べておりますと、中学校で1名の感染者がおる状態でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）それから、保育所関係ちょっとお尋ねいたします。保育所の休園については非常に難しい、これは橋本市だけでなく、全国的に判断が難しいというふうに言われておるんですけども、保育園の場合は、休園という処置をとると実際困るのは、保護者が休まなきゃならんと。それで非常に困るという問題が出ておるんですけども、こういう場合に、橋本市は実際どのように考えておるのか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）そのこともあるんですけども、一応、今のところ保育所のほうでどういようなことをしているんなということをちょっと説明させていただきます。

保育園では、新型インフルエンザ対策とし

て、タオルの共用の禁止とか手洗いの励行、登園前の体温測定、保護者の皆さんに感染予防対策をお願いしています。また、欠席児童の健康状態把握を、毎日各保育園のほうでやっていたいておるような状況でございます。

今のところは、感染児童については7日間の登園自粛ということしております。感染児童が2名以上出た場合については、保健所へ連絡するとともに、保健所の指導に基づき、今は原則4日間の臨時休園措置をとっております。2名以上出た場合です。その4日ということについては、お医者さんの指導もいただきまして、延長することもあるということです。

また、感染拡大防止の観点から、家族に感染者が出た場合は保育園に連絡をいただき、濃厚接触が確認された場合は、潜伏期間約4日の登園自粛をお願いしていくところでございます。

ただ、今、議員おただしの、先ほど私も言いましたように罹患率20%になって、5人に1人がなった場合はどないするんな、そういうおただしやと思いますけども、それにつきましては社会的な影響は非常に高いので、休園をして、一応休園は休園です。休園をして、その後、どないしても会社等を休めない場合につきましては、別に子どもさんを預かるというような、そういうことを考えていかなければならないかなという形で考えております。まだ具体的には、それについてどない云々というような決定はされておられませんけども、社会的影響を考えますと、そういうようなことも考えていかなければならないということは重々考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）今、休園は2名の患者が出たらもう全部閉鎖するということですか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）はい。今のところは感染児童が2名以上出た場合については、休園ということに今のところとっています。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）これは非常に厳しい処置、それぐらいの処置はしていかなんと思うんやけどね。今、先ほど部長が言われたように、今の生活の実態の中で、なかなか仕事を休めないという家庭が恐らく出てくるだろうと。それが生活に影響が出るという、それは一日、二日ならいいですけども、1週間、十日という中で、休んで解雇されたとか、こういういろんな問題が出てくるので、そこらあたりをちゃんと対応を、柔軟な対応をできるようにすべきではないかと。全国でも、保育園については休園しないという方針が出ているところもあるので、そこらあたりもひとつ対応をちゃんとしてあげてほしいと、こういうふうに要望だけ言っておきます。

それから、患者さんから感染者が出た場合に、救急車を呼ばなくてはいけないような場合が恐らく生じると思うので、これは消防署関係でちょっとお伺いしたいんですけども、救急車が出動した場合に、救急隊員に感染する恐れがあるので、マフラーとかそういうものじゃなしに、やっぱり救急隊員の防護服を着用するべきではなかろうかと。既に有田市が予算化しておることが新聞にも出ておりましたが、この救急隊員の防護服の配備について、どのように考えておるのかちょっと。

○議長（中西峰雄君）消防長。

○消防長（森 正克君）現在の救急出動については、一般の救急の出動についても感染防護服を着ております。それでマスクと。それで、インフルエンザの患者に対しては同じような対策になるんですが、防護服、マスク、

そしてあと帰ってきたりしたのを消毒と、そういうのをきちっとするということなので、この5月に、職場についての対応についてのマニュアル的なものを作成しております。それは職場用で、それに沿って感染の疑いのある、あるいはまた感染した患者であった場合には必ず消毒とか、あるいは職員、消毒とかの実施を必ずするように対策、マニュアル的につくっておいて、それに基づいてやる予定でございます。

現在のところ、今、搬送したというのはございませんが、そういうような対策をしております。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）うちはいち早く防護服は完備されておるということで、問題ないですね。わかりました。

それから、予防ワクチンのことでちょっとお伺いします。これは、国産の場合は1,400万人から1,500万人しかストックはないということで、輸入も考えておるんですけども、その中で、優先順位というのが国では発表されておりますけど、優先順位については国の方針、指示どおりに従うかどうかというのをまず一点と、それから、優先順位以外の中で一番感染率が広がっていくのが、やっぱり小学校、中学校、高等学校、いわゆる集団でいるところが一番要因がそこにあるのではなかろうかということなので、この優先順位以外に次の優先として、そうしたら子どもたちに予防注射をすべきであるとは考えるんですが、このことについては、これは教育委員会か、それとも対策本部になるのか、こういうことも含めてひとつ見解を聞いておきたいんですが。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今のご質問ですけれども、ワクチンの絶対数が足りないのと。

輸入してもまだ全員に行き渡る分がないという現状の中で、本市としては今議員おただしのように、この9月の4日の夜でしたか、厚生労働省のほうが発表いたしまして、翌日の5日の新聞に載ったりして、インターネットにも掲示されているということでございます。

それについては、今言う、すき間の子どもというんですか、そういうやつについてはどうなっていくんなどということなんですけども、今の足りないインフルエンザの状況によっては、厚生労働省のほうの指導、もしくはまた県の対策本部、県の感染の担当のほうとの協議を進めていくということになって、多分、そのプラスアルファの分というのが、今の近々の状況の中では非常に難しいというような状況でございますので、今議員おただしのように、そのプラスアルファの分については、ちょっと今のところは返答しにくいというような状況でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）今、部長の答弁で、その以後については判断が難しいという答弁だけど、そこが大事なので、十分やっぱり子どもたちをまず守ると。これが一番感染の広がりやすい場所なので、そこらあたりもきちっと、これは市の方針として優先順位については出せるはずですから、これをきちっとまた検討していただきたいと思います。

それから、もう一つ、感染で心配しているんですが、これから橋本市がいろんな祭とかイベント、これが人がたくさん寄ってきます。この場合に、来る人は全部マスクかけて来いという、こういうことは非常に難しい問題があるので、これらもやっぱり対策をきちっとやっておかないと、そういう人の集まりとかから感染していくので、一番心配しているのが、これから秋にかけてイベントがメジロ押

しなので、この対策も十分やっておかないと、この新型インフルエンザを甘く見ておいたら大変なことになるということが、これはアメリカの科学アカデミーというところが予測しておるのが、アメリカでも人口3億人と推定して、3億人弱の人口ですけども、やはり半分が、1億5,000万人ぐらいが感染するのではなかろうかという記事が出ておると。2人に1人ということで、これは予測ですけども出ておりますので、決して甘く見てはならないことをやっぱり我々が感じなければいけないと思うので、これは市が本当に真剣になって予防対策をしっかりとやっていただきたい。それは要望しておきます。

それからもう一つ、感染した後の医療体制について。これも先ほど答弁いただいたけども、パニックの状態になって、いわゆる入院しなきゃならん患者も多分出てくると思うんだよね。そこらのネットワーク、市内の病院のネットワークをきちっとした体制が整えているのかどうか、これも県の保健所の指導のもとに、それは当然やっていくんですけども、本市としてもこのネットワークをどのように考えておるのか、これを答弁願います。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほどの答弁の中にも、今、議員おただしのとおり、そのとおりなんですけども、まず県のほうの病院関係の、蔓延したときの、重症化したときのベッド数の確保云々については、今の県のほうに問い合わせたところ、答弁書にて報告させていただいたとおり、今、それについての協議が深められていると、進められているというような状況で、本市といたしましても、市内にある病院云々についても、橋本保健所との協議で、確保云々というのはこれから早急に進められていくと思っております。

本市といたしましても、議員おただしのと

おり、積極的にそのことについて進めていきたいと思っております。今のところ具体的な動向というのは報告はできませんけども、それにつきまして、県の指導をいただきまして早急につかんでいきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西 健君。

○24番（中西 健君）感染した処置については、今言うように市だけではこれはできないと。けども県といろいろ協議しながら進めていくという答弁だけど、橋本市としても市内の個人病院とか市民病院以外に、そうした情報網をきちっと連絡をとり合えるような体制をしておく必要があるんじゃないかというふうに思うわけで、この新型インフルエンザについては、恐らくこれから市民も非常に不安であり、これから警戒をしていかないかんわけですけども、対策本部を設置した以上は、できるだけ1人でも患者を出さないように最大の努力をしていただきたいということで、私の一般質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）これをもって、24番 中西 健君の一般質問は終わりました。

この際、10時55分まで休憩いたします。

（午前10時44分 休憩）

（午前10時56分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。その前に、先ほど24番 中西 健君の一般質問に対する答弁の中で誤りがあり、訂正したいとの申し出がありますので発言を許します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）大変申しわけございません。

先ほど、橋本市新型インフルエンザ対策本部の中で、どういうメンバーがいてるので構成員はという中で、橋本市内の関係部長と私、

答弁させていただきましたが、全部長の誤りでございますので、よろしくお願い致します。

済いませんがよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）了承願います。